

## 補助金調書

補助金名	自立援助ホーム補助金			担当課 (連絡先)	こども未来局こども部こども家庭課 (TEL 092-711-4238)
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	自立援助ホーム事業者		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期	4月から6月頃		
(公募の場合) 応募要件	福岡市内の自立援助ホーム事業者				
(非公募の場合) 非公募の理由	/				
補助開始年度	20	年度	経過年数	10	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	自立援助ホーム事業者は、社会福祉法第2条に規定する「第二種社会福祉事業」を 経営しており、本市の児童福祉のための活動を実施している。このような自立援助ホー ム事業者の運営を支援することにより、児童福祉の増進を図る。				
補助金の終期	32	年度	延長回数	1	回
終期を延長する 理由	自立援助ホームの児童が社会で自立するためには、日常生活上の援助、生活指導、 就業の支援等が必要であり、職員には高い専門性と資質の向上が求められており、本 補助金により研修費等の経費を支援することで各施設の資質の向上が期待できる。				
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 (1)臨時職員賃金6,970円×240日 (2)職員数比例割額(45,000円×職員数) (3)職員研修費 研修費について1人あたり、3日間以上は、132千円、2日間は33 千円を上限として交付			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	2 件	2 件	1 件	
	4318 千円	3493 千円	3615 千円	1613 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	児童の処遇にあたる非常勤職員の雇用、職員の処遇改善、職員研修の補助				
補助金交付 による効果	自立援助ホーム事業者の施設運営に係る経費を支援することにより、本市の児童福 祉の増進に寄与している。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として( )書きで記載しております。